

平成28年5月13日

農 林 水 産 省

クウェート向け日本産食品輸入規制の撤廃について ～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、クウェート向けに輸出される全ての日本産食品については、クウェート輸入時に放射性物質検査報告書を添付することとされておりましたが、当該輸入規制が撤廃され、本日以降、同報告書の添付が不要となります。なお、このことは本日公表された日・クウェート共同声明にも盛り込まれています。

また、同規制の撤廃を含む諸外国の規制内容について、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しております。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_160513.pdf

（諸外国・地域の規制措置（平成28年5月13日現在））

お問合せ先

食料産業局 輸出促進課

担当者：羽鳥、杉山

代表：03-3502-8111（内線4309）

ダイヤルイン：03-6744-2061

FAX：03-6738-6475